

## 新センター長としてのご挨拶

環境保全センター長 森 茂

中本義章前センター長の後任として、平成 16 年 4 月より環境保全センター長に任ぜられました。折しも、金沢大学は国立大学法人として、従来の国家の組織とは異なる基盤での運営をスタート致しました。言い換えれば、教育・研究活動の裏付けとなる責任を国に依存する状況から、一法人として大学自身が全ての社会的責任を負う状況への変化であります。さらに端的に申せば、これからは国家の庇護下から出て、一事業所として労働基準法や労働安全衛生法等々の諸法規の適用を厳密に受けつつ、活動しなければなりません。加えて、当センター自身も小立野キャンパスから平成 16 年 3 月に角間キャンパス南地区へ新営移転致しましたし、自然系の諸部局も順次第Ⅱ団地へ統合移転しつつあります。このような大きな変革の時期において、当センターが果たすべき役割は従来に較べ格段に大きくなり、相当に広範な課題に取り組むことが求められております。本学の教育・研究活動を縁の下の力持ちとして支える当センターには、幸いにして、平成 15 年度からは二人の専任教員、太田建彦教授、道上義正助教授が着任しております。有能なスタッフ諸氏と共に、センターの活動の纏め役として、諸課題の解決に積極的に励む所存でございますので、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

当面の具体的活動と致しまして、本学の労働安全衛生法への対応体制の確立に関しては保健管理センターとの協力により、また、PRTR 法などの環境関係法規への対応につきましては今年度発足しましたキャンパス整備委員会と連携をとりながら、関係事務部門の支援を受けて早急に具体化を進めて参ります。このようなリスク管理に関わる諸活動は、教育・研究・医療の現場の方々のご理解を得て、共に協力して初めて実現が可能となります。高等教育機関に相応しい社会の模範となるリスク管理体制を確立するため、金沢大学挙げての取り組みが求められていますので、諸部局での取り組みの拠点として当センターの機能をご活用下されれば幸いです。

小職が就任して、既にほぼ 1 年が経過致しましたが、この間、当センターでは 6 月に新営実験系廃液処理装置に火入れして、安定運転体制を確立致しました。運転休止期間には利用者の皆様に大変ご不自由をお掛け致しましたが、順次蓄積された廃液の処理が進み、常態に復しつつあります。また、新設の南地区実験系排水モニター槽も施設管理部、自然科学研究科と協力して 9 月に運転立ち上げし、下水道排水基準値（学内基準）オーバーの危機を既に数回に渡って水際で食い止めております。さらに、新年度からは、環境汚染化学物質の徹底的な管理と排出削減を実現するために極めて有効な手段となる「化学薬品管理システム」を全学的に導入する運びとなっております。今後も一層利用し易いシステムへの改良を重ねますが、順次同システムへの移行にご協力をお願い致します。

当センターを取り巻く情勢、課題と取り組みなどを交えて、小職の所信を述べさせて頂きましたが、何と申しましても、現場の皆様との共同がリスク管理徹底の鍵となりますので、今後のご理解とご協力を重ねてお願いし、就任のご挨拶とさせていただきます。